

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋地下街株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 ミッドランドスクエア15階
工場等の名称	サンロード地下街
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅四丁目7番25号先
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	貸店舗(不動産)
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年6月4日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	(場所) サンロード地下街 B1階 防災センター
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-582-0521		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は地球温暖化対策を初めとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的な発展が可能な会社の実現に貢献します。

1. 継続的な環境改善

P D C A リサイクルに基づき環境施策の継続的な改善をはかります。

2. 省資源・省エネルギー活動の推進。

事業所で使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を令和6年度までに令和元年度比2%削減します。

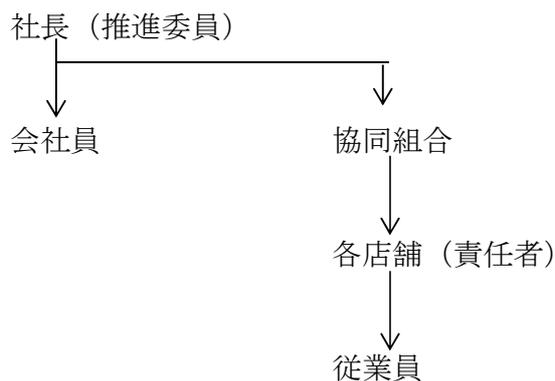
3. 廃棄物の発生を抑制、リサイクルの推進

廃棄物の発生量を抑制します。

4. 従業員への環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進

従業員に対しては、環境教育をすすめ、社外に対しては環境情報の公開をすすめます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,273	t-CO ₂
①を （温 室除 く 化 果 炭 ガ ス 換 算 ） 排 出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,273

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	2,273	t-CO ₂	2,228	t-CO ₂	2.0

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂	

(2) 目標設定の考え方

<ul style="list-style-type: none"> 公共通路及び機械室照明を全灯LED化し電気の使用量を削減。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー、省資源の行動実践・冷房	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房温度を適正化する。 ・空調フィルター清掃など効率の良い運転の点検、保守管理を実施する。 	
省エネルギー、省資源の行動実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> ・使用してない部屋の消灯を徹底する。 ・反射板を定期的に清掃するなどし最小限の照明で明るさを確保する。 ・H f インバーター・LED照明など、省エネルギー型の設備を導入する。 	
省エネルギー、省資源の行動実践・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやコピー機を使用しないときは、主電源を切り、待機電力を削減する。 	
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗より排出された新聞やびん・カンの分別回収を徹底する 	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--